

令和7年9月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和7年9月24日（水）
午後2時00分から午後3時25分まで
- 2 開催場所 利府町役場 第1会議室
- 3 出席委員 村松淳司 委員（教育長職務代行）
高田修 委員
坂下咲希恵 委員
- 4 欠席委員 小島優子 委員
- 5 説明のため出席した者 教育部長 阿部昭博
教育総務課長 小野寺厚人
生涯学習課長 古澤晃一
総務学事係長 太田洋美
総務学事係主査 安住真紀子
- 6 傍聴者 なし
- 7 令和7年9月定例会会議録の承認
原案のとおり承認。
- 8 本定例会会議録署名委員の指名
高田委員と坂下委員を指名。
- 9 一般事務事業報告及び事業計画
（説明者：教育部長）
原案のとおり承認。
- 10 専決処分報告
報告第14号 令和7年度利府町一般会計補正予算について
（説明者：教育総務課長）
20 ページ、債務負担行為補正ということで赤枠で囲まれた上の方、
利府第二小学校建替基本計画策定業務事業、今年度から来年度にかけて
二小の建て替えの基本計画を策定していく業務の予算を計上している。

概要や候補地を選定したことから、今回追加するものであるが、候補地の概要、関係法令の整備、整備方針、配置計画、事業スキームやスケジュールの検討といった基本方針、基本計画を作成するものとなっている。最終的には令和 14 年度の開校に向けて進めていく。次に債務負担行為の変更ということで、小中学校児童生徒、教師用情報端末賃貸借事業で限度額を増額している。タブレットを県の共同入札共同調達を利用し、入札終了に伴い、安全にインターネットを利用するためのセキュリティソフトの追加設定するために限度額を変更増額するものである。23 ページ、教育費国庫補助金の増額、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金で、ネットワークの速度改善を図るための調査費用となっている。国の補助率 3 分の 1 の事業である。25 ページ、10 款 1 項 2 目事務局費と 3 目の学校教育費であるが、学校教育費の中で 12 節委託料の小学校水泳授業指導等業務委託料は、学校プールの在り方の方針及び今後の水泳指導の実施を検証するため、今年度、利府第二小学校の水泳授業に係る委託経費を増額計上しているものである。小学校 5 年生で 2 回、6 年生で 2 回分の授業、実証事業として実施するため計上している。町の屋内温水プールで指定管理者に水泳の指導を委託しての授業実施を考えている。今回の施設使用料は、休館日を利用して行うということで、移動も町のバスを使って行う予定になっているので、委託料は指導員にかかる経費である。参加教員については、基本的には指定管理者で水泳指導するが、2 クラスの担任とプラス 1 名の教員が参加予定である。26 ページ、小学校費の工事請負費は、小学校電話機改修工事である。中学校費も同様に電話機の改修工事を計上している。教員の執務環境改善のため、勤務時間外の不在メッセージ、通話録音機能、時間外の切り換えと通話録音機の 2 つを導入するということで考えている。小学校インターホン設置工事は、中学校の方も同様に計上しているが、インターホンがない小中学校について、設置と未設置の学校に照会をかけ、要望があった学校に設置するという予定である。青山小学校暗幕改修工事は、30 周年記念行事に間に合うように行いたいと考えている。続いて中学校費、12 節の委託料、利府中学校の弓道場機械警備業務委託料、工事請負費、利府中学校弓道場の機械警備設置工事である。学校開放の一環として開放することにあたり、通常機械警備を導入するもので、カード系を差し込んで行うようなタイプを想定している。27 ページ、10 款 4 項 4 目の社会教育総務費、郷土資料館管理費の備品購入費、29 万 3,000 円の施設用備品について、郷土資料館の空気清浄機の備品の経費である。作業をする時の粉じん対応、また、清掃の時に必要だということで計上している。

原案のとおり承認。

報告第15号 利府町公民館分館長の委嘱について

(説明者：生涯学習課長)

加瀬地区の水間一郎さんのご逝去に伴い、今回新たに高橋毅さんに分館長の委嘱をしている。期間は、条例施行規則で補欠の分館長の任期は前任者の残任期間ということで、このような期間になっている。

原案のとおり承認。

1 1 議案

議案第18号 旅館業の営業許可に関する意見について

(説明者：教育総務課長)

当日配布資料 1、議案第 18 号、旅館業の営業許可に係る意見について、塩釜保健所から利府町教育委員会の教育長宛の文書の 7 番の備考を確認願う。令和 5 年 2 月 10 日付で、教育委員会で承認をいただいているが、10 月 1 日付けでルートインが新設分割を行って、旅館業法上の地位を分割後の法人に承継するというので、改めて同じ内容であるが、設置場所の承認申請が提出された。旅館業の営業許可に係る意見について、本案件に係る現状については、道路拡張や歩道の整備、正門前の信号機付きの横断歩道の設置など、登下校時や教育活動時の安全確保はなされたものの、利府小学校の学習活動や指定通学路として利用しているため、申請者は、一層安全で安心な学習活動と通学路の確保、施設の運用ルール確立、施設利用者への教育施設周辺であることの注意喚起を行うよう従業員の皆様へ徹底した指導を要望するというので、回答を考えているので提案する。

村松代行

この新設分割とは何か。

教育総務課長

令和 7 年 10 月 1 日付けで、ルートインジャパンは、子会社を新設し事業を分割する予定で、今回は分割後の子会社の方に旅館業を任せることになったものである。

1 2 報告事項

(1) 令和7年度9月定例議会一般質問について

(説明者：教育総務課長)

9 月定例会の一般質問が 4 人の方から出ている。1 人目が、浅川紀明議員である。中学校の部活動の地域移行についての質問である。1 つ目が指

指導者の確保や保護者の経済的負担への対策についてという質問である。指導者の確保は、首長部局のスポーツ振興課の方と連携しながら、地域の指導者が指導できる環境を整備し、保護者の経済的負担の方も町部局と調整しながら理解を得られる金額に設定できるように検討していくと答弁している。2つ目が部活動の教育的意義を保持するための方針等について、部活動に限らず、地域クラブ活動においても集団の中で行う学校の授業とは違った場所で生徒が活躍することなど生徒の望ましい成長を保障していく観点から教育的意義を有するものであると認識しており、来月以降は実証事業を実施しながら検証を進めて参りたいというふうに答弁している。

(3)は部活動地域移行－利府町モデルの検討についてというところである。本町では、ブラザーシップにおける学校間の交流等を実施しているので、例えば今後3つの中学校合同での部活動など、そういったところを念頭に進めていければと考えており、競技経験や担当部活動の指導経験がない教員の方も顧問になる場合もあることから技術指導等を部外の指導者にお願いすることは1つの有効な手段になるものと考えていると答弁している。

2人目、郷右近佑悟議員である。質問事項の1つ目として、町の運動施設の有効活用について、屋内温水プールについて、どのような活用を考えていますかというような質問の中で教育長答弁があった。授業における町温水プールの活用についての質問があり、今回補正予算に計上し、利府第二小学校の5・6年生を対象として、今後のプールの在り方と指導員による水泳指導の効果について検証を行う予定として、予算を計上していると答弁している。

3人目が鈴木晴子議員で、大きな質問事項の中で手話施策推進法の法の具現化への町としての取り組みという中での1つで、学校教育における手話の活用に関する今後の取り組みについて聞かれている。学校教育における取り組みは、今後宮城県の方針等を参考に計画策定を進めていくと答弁している。法が成立したばかりで、今のところまだ県の教育委員会等からの通知等も来ていない状況だったため、今後参考にしていくと答弁している。

4人目が金萬文雄議員である。質問事項は学校体育館へのエアコン設置について、教育長答弁で、(1)として利用における児童と町民への熱中症対策及び指定避難所として利用する際の熱中症対策について、答弁の一番下の方、各小中学校において暑さ指数を基準とした運動、行動の方針を定めるなど、熱中症対策のための体制整備に努めていると答弁している。

(2)空調設備整備臨時特例交付金の申請について、申請の予定はあるかと聞かれたので、現在進めている利府第二小学校の建替事業や、教育環境

改善のための各小中学校の改修工事を優先していくこととしているため、今のところ申請の予定はないと答弁している。

(2) 令和7年度「十符っ子の日」来賓等について

(説明者：生涯学習課長)

村松職務代行委員は、利府西中学校、利府中学校は小島委員、しらかし台中学校は高田委員、坂下委員には、利府西中学校の方をお願いする。阿部部長の方には利府中学校を、小野寺課長は利府西中学校の方をお願いする。町教育委員会挨拶ということで、村松代行、小島委員、高田委員にはそれぞれ挨拶をお願いしたい。本日、駐車券を配布している。また、挨拶文は次回の定例教育委員会のときにお渡しする。

(3) キャリアシップの状況について

(説明者：教育総務課長)

今年度は、実施対象者が町内中学校の2年生364人である。実施予定期間は11月10日月曜日から14日金曜日となっている。感謝状の贈呈は、受け入れ通算期間1年3年5年10年15年毎に感謝状とステッカー及び卓上盾を贈呈する予定である。実施に係るスケジュールは、現在各中学校においてキャリアシップの実施に向けた準備を行っている。受入れ事業所の方は概ね確定しており、依頼事業所数と受入れ事業者数について、受入れ依頼555事業所、受入れ可能124事業所、生徒派遣依頼が121事業所、すべて充足されている。事前にキャリアシップのマナー講習を塩釜高校のビジネス科の先生をお願いし、各中学校において、講習を実施する予定となっている。中学生に対し、働くことの意義や心構え、マナーや礼儀作法を学ぶことを目的に講習を実施する予定としている。

(4) 各小・中学校の状況について

教育長職務代行委員

(4) 各小中学校の状況については、個人情報が含まれるので秘密会とする。

13 事務局からの連絡事項

(1) 青山小学校開校30周年記念式典について

令和7年10月15日午前10時から青山小学校体育館にて開催予定である。本日、案内を机上へ配布した。

(2) 教育関係施設視察（菅谷台小学校）

10月定例会の日の10月22日午前11時から視察予定である。

(3) 令和7年10月定例会の開催について

次回開催予定日は、令和7年10月22日水曜日午後1時からである。

14 閉会